

会議の名称	全 員 協 議 会	開催月日・令和6年3月1日 開会時間・午前・午後2時10分 閉会時間・午前・午後3時06分
出席者	河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹 佐藤 健 南谷 清司 栗津 明 原 一郎 安井 智子 川柳 雅裕 野口 佳宏 後藤 國弘 堀 隆和 藤川 貴雄 豊島 保夫 南谷 佳寛 花村 隆 山田 紘治 近藤 伸二	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○ 議会運営委員会協議事項について（委員会活動計画について） ○ 議会運営委員会協議事項について（常任委員会委員の任期について） ○ その他	

【開会＝午後 2 時 10 分】

藤川議長

皆さんお揃いのおようですので、ただいまから全員協議会を開催いたします。

会議に先立ち報道機関の方から傍聴の申し出がありましたらこれを許可してよろしいですか。

(異議なし)

藤川議長

傍聴を許可いたします。それでは前回の協議に引き続き、まず常任委員会の活動計画についてご協議願います。

委員会の活動計画書を作成し、計画に沿って委員会活動を行っていくことについて、意見等を伺いたいと思えます。これは委員会活動の活性化の中の協議で、前回から引き続いて協議されていることでありまして、まず、一つあったのが、委員常任委員会の委員の任期を1年から2年にするという、これはこの後、ご協議願いますが、それとは別に、委員会活動について活動計画を作って活動していくということについても議論が議会改革特別委員会、議運で協議なされて、ここで皆さんにご協議を願っておるところであります。

今ですね、皆さんにお伺いしたいのは委員会活動について、活動計画を作成してそれに基づいて活動を行っていくということについて、いかがですかというものでありまして、ご意見のある方、発言を願います。

近藤議員

私も今初めてで、議会改革入ってなくて、議運も入ってないもんで。とりあえず議会改革とか、どういう意見があったのかご披露していただけるんやったら、まず。

南谷清司議員

議会改革特別委員会では、原案を出させていただきました。その後、議会運営委員会で協議されていますので、そこで、どういうふうになったかっていうことは、私は承知していません。議会改革特別委員会で協議された内容は、前回の全員協議会の資料で出ておりますので、それをご確認いただければ考え方は全部書いてありますので、よろしいかと思えます。

藤川議長

活動計画を作成して活動していくという方向でまとまっていったと思うんですが、そこで決定じゃないものですか、皆さんにお諮りして活動計画を作って、委員会活動

<p>近藤議員</p>	<p>を行っていくということについて、皆さんいかがでしょうかというところでご意見をいただけたらと思います。</p>
<p>藤川議長</p>	<p>私も資料まだ詳しく読んでないもので申し訳ないですけど、再度お聞きするんですけど、どんなようなご意見あったかちょっと、述べられる範囲で話してください。</p> <p>資料を読み上げますが、常任委員会が所管する政策課題の取り組みの充実のために、各委員それぞれの取り組みの充実が必要であるということで、各常任委員会において主体的に取り組んでいくことが大事であるということであります。</p> <p>主体的に活動していくために、各常任委員会自身が活動計画を作成して、また、重点テーマの決定に際しては、テーマごとに担当委員を決めて、担当委員が責任を持って計画を立案し、検討を進めていくと、事務局は連絡調整のみ担当し、計画や報告の作成には携わらないといったことも挙がっております。</p> <p>あと、各委員が自分ごととして重点テーマを捉え、理解を深めるとともに、委員会活動を通して重点テーマに対する委員自身の意見をまとめていくということ。</p> <p>市民のチェック機能を盛り込むということで、活動計画や活動報告、各委員の重点テーマに対する意見を議会ホームページを通して市民へ公表して、市民からのご意見をいただくということ。</p> <p>活性化の第一歩として、今年度の各常任委員会の行政視察報告書も、各委員が分担して作成してはどうかという意見というか注釈がついています。</p>
<p>南谷清司議員</p>	<p>その次の2枚目に、その活動計画の文書の様式というか書式まで示してありますので、そこまで見ていただいた方がいいかと思います</p>
<p>藤川議長</p>	<p>皆様、今私が読み上げた資料ですが、令和6年2月15日、全員協議会資料の③というフォルダに入っております。全員協議会の③という資料の3番目ですね、常任委員会活性化案というところにございます。</p>
<p>野口議員</p>	<p>前回見させていただきましたので、次に議論される常任委員会の任期の関係もそうなんですけど、計画性を持って常任委員会の委員会運営をしていくのであれば、こうした計画はしっかりと立てて活動していくべきだと思います</p>

し、将来的にどうなるか分かりませんが、もし仮にその常任委員会の任期が2年になるのであれば、なおさら2年というスパンがあるわけですから、計画性を持ってやられるべきだと思うんで、どっちにしろ、計画性を持ってやった方がいいよなど。一議員としての考えでございます。

豊島議員

活性化の委員会の方、そして議運の方で、協議されてきたんだと思います。その前のときから全協のときにも諮られておりますが、私も常任委員会そのもののときに、現在においても、常任委員会っていうのは改選になったときから、閉会中の審査も議長の許可とってありますし、本来はもっとその委員会の中で勉強、そして視察も含め、調査も含め、現時点でもやれると、だからやらないかんのやと。

ところが各委員会、私も提案不足ですけど、それぞれの委員会が1歩も2歩も踏み込んでないということから、先ほど活性化委員会の方からもありました通り、それぞれの委員会が、現時点でもやれることに入っていくということで、先ほど野口議員さんおっしゃったように、既にどういう方向にいけるにしてもやっていけるんだから、やっていこうというのには賛成ですし。

それから、ここに報告文書で上がってございましたように、私も拝読して、自分たちの会派とか、過去にもですよ、視察とか報告とか、これ議長の方に出しますね、政務活動費使った場合。それなども全て、当たり前のことですけど、会派の方でまとめておりますので、以前のときも、不思議だったのは全部事務局におんぶに抱っこというのは、どうもなんか不思議な気がしたんですけど、そういうところも改善していったらどうかなと思います。意見です。

河崎議員

活性化の考えということで、成果を出すということを考えて、やっぱり計画を立てるというのは大事なかなと思うので、いい案だと思います。

また一つ、ちょっとだけ意見として付け加えた方がいいのかなと思うのが、例えばスケジュールの中で市民の方との意見交換会とかですかね、そういうところで、より具体的に話を持っていけるような形というところもあると、もしかしたら面白いのかなと思うので、それを意見として入れさせていただきます。

安井議員

議会改革と議運と全員協議会で、皆さんと一緒にやりましょうっていうところのものを決めた時点で、今回の意見交換会、各委員会でテーマを決めて、それぞれでやりまし

藤川議長	<p>ようって言ったことが、それが第一歩だったと思うんです、改革の。だから、そういったテーマを決めてやるっていうところのものは賛成です。</p> <p>他にご意見等ございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
藤川議長	<p>皆さんご意見を伺っておりますと、概ねこの計画を立て、計画に沿って委員会活動を行っていくということには特段異論はなかったように感じますが、そうしましたら、委員会の活動計画を作成して、計画に沿って委員会活動を行っていくということでご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>はい、それではご異議なしと認めまして委員会活動は、計画を作ってその計画に沿って進めていくということにいたしたいと思います。</p> <p>続きまして、前回も議論がございましたが、常任委員会の任期についてご協議を願います。委員の任期を2年とするかどうかについて、ご意見をいただけたらと思います。</p>
安井議員	<p>こういったテーマを決めて、一つのことに皆さんでやっていきたいなっていう思いがあったときに、1年では足りなくて2年にした方がいいのかなというふうに思っておりますけれども、前回のように1年でもテーマを決めて、その中で縮小していけるっていうところができるような気がしてきたので、私は1年でいいと思います。</p>
野口議員	<p>前回もお話があったような感じがしていて、そのときに常任委員会2年でどうだっていう話と、議長も1年なの2年なのみたいな話があったと思うんですけど。</p> <p>じっくり話し合ったらどうですかという時間は正直いってあるんですけど、早くお決めになるんだったら、挙手でやればいいし、でも議長さん2年大変だろうなっていう気持ちもあるし。</p> <p>正直、私は2年には賛成なんですけど、でも、繰り返しになっちゃうんですけど、常任委員会だけ2年でやって、議長どうするんやっていう議論もあるんで、ちょっと先延ばしてもいいかなって思いもあります。</p>

南谷清司議員	<p>前回も同じことを話しましたが、議会運営は議長が中心になって行うわけで、議長に結構大きい権限が与えられているわけなんです。その根底にあるのは、委員会の構成等も議長が決めるという、それがその根底にあるわけなんですよね。そういうような法律の組み立てから考えると、議長も常任委員も、そして今回話題になっていませんけど、同じように多分活性化の対象になるであろう議会改革特別委員会とか、広報広聴委員会とか、議会運営委員会、そういうのも一斉に同じ任期にするのが、私は法の精神なんだろうと思っているわけで、だから常任委員会だけを2年にするっていうのは、ちょっと筋が違うかなというのが一つです。</p> <p>もう一つ、常任委員会を活性化するっていうことであれば、活動計画を立てるのは当然として、月1回は常任委員会を開きましょうと、そのぐらいの申し合わせをして、積極的に取り組むと。その方がよっぽど効果があるんじゃないかなと、私は思ったりもしています。決してそうしてほしいというわけではないんですけど、活性化ということだったら、その方向へ行った方がより効果的なんではないかなと思ったりもしております。というわけで2年ということには、現時点では反対をしております。</p>
野口議員	<p>議会改革かどっかで2年任期でやってる議会の資料って何かありませんでしたっけ。何か見たような、もらってなかったかな。私がやってるときかな。確かね、その資料あった気がするんだよね。あればいいな。</p>
藤川議長	<p>資料については、過去の議会改革であったようですが、私も過去のものは。事務局、もしデータあって提供できるなら。</p>
堀議員	<p>私も今の活性化とかね、常任委員会の。そういうことについて、あまり参加してない方かもわかりません。だから議会改革とかね、そういうところで十分話し合われていると思いますが、私は、本来なら活性化という言葉はいい、だけど、本当に皆さんがその活性化ということについて、現在の今の羽島市議会がどうあったら活性化するところを議論されたかどうかというところね、もうちょっとね。今言うところの活性化の本当の根本、言葉は非常に良い言葉である、聞こえがいい、だけど、そこのところはね、私はまだまだ十分掘り起こしはできていないというように思えてならないので、私ももうちょっと勉強して、そ</p>

	<p>れから今、議長が任期は2年とかね、常任委員も2年にするとかね、そこらあたりの兼ね合いもあるもので、これは非常に根本的なことだと思うんで、自身ももうちょっと吟味していきたいなと思っています。</p>
佐藤議員	<p>先ほどの南谷清司議員がおっしゃっていた、2年任期に関してのお話で、合わせないと法の精神にそぐわないのではないかという点に関しまして、私も同感でございます。</p> <p>任期に関しては2年にして全部揃えたらいかかかなとずっと思っておりますので、そのことを申し上げておきたいと思います。</p>
藤川議長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
藤川議長	<p>ないようですが、今挙がっている意見ですと、2年任期に賛成の方、1年のままでいいという方、議長任期それから他の委員会の任期も2年にするという考え方、それからもう少し勉強したい、慎重になって、というご意見がございました。なかなかここで採決をとって良いものかということもあります。</p>
野口議員	<p>すいません、時間をいただきたいです。時間を。今日私ちょっと結論出ないな。</p>
藤川議長	<p>今野口議員から時間が欲しいというご意見もございました。</p>
南谷清司議員	<p>今1年終わったところで、来年のスタートから2年にはできないと思うんですよね。4年ですから任期が。どうせ1年間あると私は思ったりもしているところです。</p>
山田議員	<p>ちょっと基本的には野口議員も言ったように、これもっと時間をかけるべきだと思うし、これ始まってから常任委員会とかいろんなものを変更しようとしとるわけですから、次回の改選期までにじっくりと将来的にどういう方法がいいのか、もうそういうことはじっくり考えてやられた方が私はそんな思いつきでやったら必ずまた問題も起きてきますし、それは何も議員の中で決めりゃいいことですので、どういうふうにも変更にはなるというものの、やっぱり新しい方とか、思いが全部違うわけですから。</p>

それよりもまだ僕は思うことには、そういう勉強会あるいは活性化というものを中心に考えていくとしたら、専門性、議員の得手不得手がありますよね。もうそれをもっと磨く、質の高さというものをやっていく。

あるいは常任委員会は、議長の権限で全部配置されるわけですよ、どっちか言うとな。そうすると、例えばまちづくりが俺は専門やと思っとるのに全然違うところにおるとかね、そういう傾向も出るもんですから、別にその委員会、常任委員会をどうのこうのじゃなしに、あえてプラスして、委員会、勉強会、議員の質を高める、そういう勉強会を僕は、例えばですよ、3年間やっておいてその中で、いろいろ調査、皆さんと話し、コミュニケーションを持って、次回の改選期までにきちっとしたものを作っていったらいいのかなというのは、私の意見です。だから結果的には時間をもっとかけたらどうですかということです。

藤川議長

他にご意見等ございますか。

(意見なし)

藤川議長

今お話伺っていますと、なかなか結論には至らないであろうと、時間をかけて考えていきたいというご意見がございました。

また過去の協議の中で他市の事例の資料があったようでございますが、もしあるようであれば、全議員にお配りをいただいて、それを読める状態にさせていただけたらと思います。

また2年任期にするにせよしないにせよ、来年度からということはいずれにしても、中途半端なタイミングになってしまいますので、少なくとも1年は考える時間があるのではないかと思います。その中で先ほど皆様にご協議をいただいた、活動計画を作って委員会活動を行っていくということについては、もう来年度から行えるわけでありますので、まずは現行の1年任期において、活動計画を作って活動していただいて、その中で先ほど委員会の活性化について様々ご意見、ご提案をいただきました。例えば毎月会議を開くとか、個人の専門性を高めるとか、そういったことを来年度1年間通して、各議員あるいは各委員の中で取り組んでいっていただけたらいいのではないかと思料した次第であります。

まとめますと、ひとまず時間をかけて検討していきましようということで、まずは先ほど決まった活動計画を作っ

	<p>て、委員会活動を行っていくと、1年かけてやっていくということに注力していけたらと思います。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
山田議員	<p>活動計画を作って、言葉だけ先行したって僕はしょうがないと思う。活動計画やその結果をどう求めるのか、どういうふうにしていくのか、まずそこを決めんと、活動計画だけやってみたところで、それをどういうふうに繋げていくのかということですよ。結果ですね。</p>
藤川議長	<p>結果に繋がるような計画を作ってください、1年間活動していただくという、結果に繋がるような計画にしましょうというご意見ですね。ありがとうございます。</p>
堀事務局長	<p>さっきの任期のお話なんですが、全国市議会議長会の方で資料がございまして、全国的な状況をお知らせしたいと思います。</p> <p>常任委員会で任期の年数の統計として、任期1年でやっているのは全国でおよそ2割、2割ちょっとです。任期2年でやっているのが全国で65%ございます。さらに5万から10万人の人口規模で見ますと、任期2年でやっているのは7割という結果です。</p> <p>それに併せて議長の任期についても資料出ていまして、全体で1年でやっているのは28%、3割弱です。任期2年でやっているのが7割、全国は。ちなみに人口規模別でいきますと任期1年はやはり3割、29%で、任期2年は7割を超えているという形での全国的な傾向でございます。</p>
藤川議長	<p>再度確認させていただきませんが、任期はひとまず1年としまして、委員活動計画に沿って、委員会活動を行っていくと、その間、まだ時間もあるということで皆様に研究をいただいて、2年任期については、再度皆さん研究していただいた後に協議をいただくということで、こういった方向で進めていくことにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>ご異議なしと認め、そのように進めていきたいと思いません。</p> <p>それでは続きましてその他でございますが、議会運営委</p>

員会から報告がございます。

後藤國弘議員

議会運営委員会から市議会安否確認訓練について、ご報告したいと思います。

2月20日開催しました議会運営委員会におきまして、市議会安否訓練後の総括を行うことといたしました。お手元には市議会安否確認訓練について、検討事項記入シートをお配りしておりますので、ご覧ください。皆さんにはお手元の点検表ご記入していただき、議案質疑の15日までに提出をお願いしたいと思います。

その後、議会運営委員会でとりまとめを行い、まずは今回行った安否確認訓練の結果として、皆さんに結果をお知らせし、公表したいと考えております。

また皆さんからいただいた意見などを参考に、議会基本条例の評価コメントでの課題に取り組み、災害対応への意識形成が図られ、対応力を持てるよう、引き続き検討と実践に繋げていきたいと考えております。

これにつきましては、ロゴフォームで回答いただけるように準備いたしますので、皆さんにアドレスをお知らせしますので、皆さんご理解とご協力よろしくお願いたします。多分もうこれ終わった後に、メールでロゴフォームのアドレスが送られてくると思いますのでどうぞよろしくお願いたします。

藤川議長

ただいまの報告についてご意見等ございますか。

(意見なし)

藤川議長

それでは委員長の報告の通り3月15日までにご提出を願います。その他、何かございますか。

近藤議員

私の個人的な意見になるか分かりませんが、去年の5月に藤川議長が誕生して、私の勝手な評価ということで偉そうに言うわけではないんですが、議員同士の例えば議員の削減とか、それから先ほどの議論とか、それから意見交換会、そういうことは熱心に議長も進めておられるんですけども、ただ、私個人的に心配している、例えばごみの問題とかそれからたまに一部の議員さんが質問してみえる病院の改革も、これ年間7億から8億投入してそれから、コロナで7億8億投入して、それから今回3億ぐらい借金をするというので、コロナがなくなれば、当然15億ぐらい補填をするという形になってくると思いますけ

どそういった大きな課題とかですね、それと、最近1月1日に災害が起きて、防災の関係で、羽島市中に影響あるこの大きな問題が、前向きに議会として議論の場が中々ないということと、議長の判断で全協も開かれてないということ、ごみの問題も特別委員会がありながら中途半端で終わってしまっている。これ大変議長の采配が不自然というかちょっとおかしいなという私個人的に思っています。

それで、前置きが長くなりましたけども、2月20日に京都大学の中林純教授から、この方は京都大学の経済学の研究教授の公正取引委員会のメンバーであるという方とそれから、もう2人の河合さんって方、東京大学の教授、それから高野さんですか、これも京都大学の教授の連名で、羽島市発注の公共工事入札における談合が発生している可能性が高いということで、この資料、私も統計の専門家ではないですが、98.5%ぐらいの近い割合で談合の可能性があるということで、京都大学の教授ということでそういった資料に対して、我々は重く受け止めなければならないと思います。

これは執行部にも、既にこの資料は渡っているということで、今回私は質問しませんが、4名ほどの議員がこのことに対して質問します。これはあくまでも、執行部のやり方どうこうじゃなく、業界が談合の可能性があるということで、断言した話ではないですが、仮にこういう数字的に高い比率で行われているということは、要は羽島市が高い買い物をしとると、高い税金で工事なども行っていると、大変市民にとってはマイナスなことでもあります。

それで私としても、他の議員も賛同していただければ、賛同していただいているんですが、こういった談合が行われている可能性が非常に高いという、98.5%近くに高い比率で行われているという文章を、わざわざ羽島市に送られてきたことは、まず我々議員がこうした内容を統計的なことをまず勉強して、本当に羽島市でこういったことが行われていないかということをしちっとした判断をしなければならぬと思いますので、ぜひとも議会として、調査委員会もしくは勉強会、まずこの先生のお話を聞いて、なぜこういう結果になったかということをお聞きして、談合が行われないような土壌づくりですね、そういったことの勉強会なりをしたいと思いますので、ぜひ議長、調査委員会もしくは勉強会の開催を強く要望しておきます。

藤川議長

ただいま近藤議員からいろいろと要望がありましたが、その前に議長が不自然だというような意見がありまして、

私にとって大変心外なことであります。

ごみの件も言われましたけど、羽島市議会と一部事務組合ということで、それぞれの持つ権能がございます。権能の範囲内において対応させていただいておりますので、それぞれの役割というものをしっかりと認識した上で、そういった発言をしていただきたい。

(議長発言中に発言するものあり)

藤川議長

静粛に願います。それから、能登地震の関係の報告についてもございましたが、皆さんもご承知の通り、2月15日に執行部担当課ですね、業務多忙の中、現地の対応等に追われている中でも、写真と資料を用意していただいて全議員に状況を報告していただきました。そういった対応をしていただいているにもかかわらず、そのような発言をいただくことは大変心外であります。

また、今ご提案というかご要望がございました、京都大学から送られてきました、羽島市で談合が行われている可能性が高いといったような文章、おそらく私も確認したわけではありませんが、複数の議員のあるいは全議員のご自宅の方に届いているのではないかと思います。届いてないという方がいらっしゃると思ったら教えていただきたいんですが、皆さんご覧なられましたでしょうか。

近藤議員から執行部の方にも届いているよ、っていう情報がありましたが、先ほど近藤議員、断言した話ではないとおっしゃられた上で、98.5%近く談合が行われているという発言ございました。私資料を拝見しましたが、そのようなことは一言も書かれておりませんで、この98.5%っていう数字が、一体どこから出ているのか、もしくは私の手元にある資料と近藤議員のもとに送られてきた資料が別のものなのか、そういった疑問もございます。

いずれにしても、談合について民間業者の中で行われているということであると、羽島市議会にそのような調査を行う権能があるのかなのか、その辺りもしっかりと認識した上で、越権行為にならないような対応が必要であるかと考えます。

とはいえ、先ほど近藤議員も言われました通り、もし仮に本当に羽島市で談合が行われているということであれば、これは大変由々しき事態であります。しっかりと対応していかなければならない重大な案件であります。ですので、それにはやはりいつの入札で、具体的にどの事業者が談合を行っているかといった具体的情報が極めて重要に

なろうかと思しますので、もし議員の皆様でそういった情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひお示しいただきたいと思ひます。

近藤議員

先ほど言いましたけども、統計的に大学教授がやられて、私も詳しく聞いたわけではありません。統計的にやられて、4ページ目に書いてあるんですよ、その数字的なことは、1.46という数字で100%の内1.46が談合されてないっていうか、100から引くと、98.5%ぐらいかな、そのくらいの確率で談合がされている可能性が高いということで、こういう資料をわざわざ送っていただいて、統計的なものです。過去の5年間の数字から載ってるものですから、そういった研究をされてる講師の方から、数字的なこときましたから、ぜひ我々議員としても、これ先ほど言いましたけども、談合が実際行われていると大変なことになりますので、統計的にどういった統計でこういうふうになったということも、もっと詳しく我々勉強して、そういった談合が行われないように、こちらがもっと勉強するべきだと思いますので、調査委員会もしくは勉強会をぜひ開いていただきたいと思います。賛同いただける方ありましたらぜひ賛同してください。

(「賛成」と呼ぶものあり)

藤川議長

採決をとっておるわけでありませぬので、あの意見がある方は、、、

近藤議員、進行はしないでください。採決をとっているわけじゃありませんので、ちょっとお待ちください。近藤議員が意見を言われました、採決を行ったわけじゃありません。他にご意見がある方挙手を願います。

山田議員

皆さんとこ渡ってるんで、中を読まれるとなるほどなという点はあると思ひます。データですからね、データの中で、98.何%が疑いがあるという結果が出ると、こういう話なんですよね。となると、今議長おっしゃったように、どれとどれ、どの物件がなされたのか、98%いったらね、ほとんどになってしまうんです。普通から考えるとね。だからそれを提示するというのであれば、これいっぺん、提案されたのか調査された方にまず来てもらうことじゃないですか。

お話を聞いて、やる必要があるんじゃないかなと。調査委員会を作ったって、我々素人に分かるわけがない。やっ

ばそういうふうに提案されたところからね、まず切り込みをやるというのか、そういうふうに僕はやるわけであって、、、ちょっと事務局長、態度悪い。

藤川議長

山田議員おっしゃりたいことは以上ですか。

山田議員

僕が言ったこと間違ったところは何か言ってくださいよ。

藤川議長

原議員、発言してください。山田議員、静粛に願います。

原議員

あくまでもデータなんで、監査は別機関ですので、監査の方にも今しっかり伝えまして、今、京都大学の方に問い合わせをして対応してくっていうことですので、まずはあの正確な情報をしっかりとキャッチしてやるべきであって、ただデータ出たからといって、やっぱり動くのはまだちょっと早すぎますし、やっぱりまず、その動向を見極めることが今は先決だと思っております。まだ調査委員会は拙速すぎると思っております。

野口議員

私も資料届いたんです。何事かなと思った。京都大学だろうがどこだろうが、申し訳ないけど、なんか文量の割には、詳細が載ってなくてね。

入札の関係ですか、談合の疑惑どうのこうのっていうのはあるんですけど、議会にそんな調査権なんてあるんですか。近藤議員言われましたけど、行政側にもこの資料行っているんですよ。であれば、公正入札調査委員会が先でしょ、立ち上げるの。羽島市であれば。全国規模になれば、公正取引になるわけでしょ。順番違うような感じがしますけどね。でも、議会として検討委員会だか勉強会だか分かりませんが、それには反対をいたします。

一個人の議員の活動の中で、もちろんそれで調査されるのは、私は構いませんけど、何にも権限がないのに、議会での委員会での勉強会を立ち上げるのは、私は反対です。

栗津議員

この問題は、私も議長言われたように由々しき問題だということで、今回、一般質問をさせていただきますので、詳しいことは、この場では差し控えますが、税金を使って公共施設入札をいろいろやって、高いやつをやっとつたら、大変なことなんですよ。議員はいろいろ勉強するのは当たり前で、調査権云々じゃないと私は考えております。

こういう問題は、私も初め、京都大学だということだが、こんないい加減な話で、下手に話をするといかんかなと思

って、初め見とらなかつたんですけども、いろいろ勉強する中で、国の予算をいただいて、どうも研究してみえると。私もこれから勉強して一般質問にあたりますが、やはりそういう公的機関で、しっかりとした認識を持ってやっていただけとるといふ、研究データだと私は思っていますので、偽物とか、そんないい加減なデータで先生もやってみえないと、私は確信をしておりますので、一般質問を終わってから、またいろんなこの話をしていただきたいと思います。私も一般質問いろいろやらせていただきます。

堀議員

国には、公正取引委員会というのがございますね。羽島市にも入札に対する公正な委員会とか条例とかね、そういうのはあったかと思えます。それは私調べておりません。

しかし羽島市にあったとして、それは誰のための公正な入札やと。我々に手紙が来ましたね。それが、京都大学から送られてきた。どういうためかと言ったら要は、我々は市民の上に立った議員です。市民が不利益を被ってはいけないわけです。市民が不利益を被っていることについては、我々はある程度、権限はないかもしれませんが、警察の権限とか、そういうものはないかもわかりません。だけど、市民が不利益を被っていることについては、調査できることについてはするとかね、そういう関心を持つとかそういうことをやらなくてはいけないと思えます。

だから談合が行われている、業者間で行われているというようなことがあった場合、業者の方は多分黙っていると思うんです。だからそれについて、こういうように確率が高いですよ、談合が行われている確率がありますよと送ってきている。我々に気づいてください、そして市民のために働いてくださいというのだと思えますので我々はそういう立場でもって、このことに当たらなくてはならないというふうに思っております。

藤川議長

皆さんに申し上げたいんですが、あたかも談合が行われているかのような、それを前提としたような発言が続いておりますけれども、皆さんデータはご覧になられましたか。URL と QR コードついてて、その先にデータがあったと思えますが、私もそのデータ拝見させていただきました。

439 件の入札についてデータがございまして、そのうち、4 件が 1 社での入札でありまして、他社が辞退しておると、1 社で決定した、これが除外されます。そうなります 435 件の入札のデータがございまして、拝見しますと、そ

のうちの 25 件が、落札率 80%以下なんです。落札率 80%以下ってことは、それって談合が行われているんですか、そういうデータとしてみなしていいですか、というようなことでもありますし、文章読んでいきますと 1 位と 2 位の差が開いているから、談合の疑いがあるというようなことも書いていましたが、1 位と 2 位の差が 3 割開いているような入札結果までそこに含まれているんですね。これをどこまで信頼あるデータとして捉えていいのかっていうところも議論の余地があると思いますが、各自捉え方は多々あるかと思いますが、一つ言えることは、羽島市議会に民間業者の談合の有無を、民間業者のことを調べるというか調査する権限が無いものですから、もし知りたい、詳しく調べたいと、あくまで個人の活動になってしまうのではないかと。今議長は個人でやればいいっていうことをもう述べたというふうに誤解をされると、それまたまずい発言になってしまいますんで。

栗津議員

議長もね、ちょっと勘違いしているかと。個々の事案でデータ出とるという、業者をやっつけるというんじゃないですよ。全国で談合が疑われる可能性が、羽島市の確率は高いですよというデータなんです。統計学的なデータなんですよ、これ。

藤川議長

それは書いてある、存じ上げております。最初に申し上げましたが、いつの入札でどの業者が具体的に談合を行っているかっていう、そういった情報がありましたら、お知らせくださいと。そういった事実があれば由々しき事態です。

栗津議員

そういう事実があったら、警察とか公正取引委員会が入りますよ、これは。いいですか。

藤川議長

ですからもしあるとおっしゃるんでしたら、、、

栗津議員

あると言っているんじゃないって。勘違いしたらあかん。個々の事実じゃないですよ、統計学的に言って羽島市で確率が高いということなんやで、今後ですよ、今までのことよりも、これからまたこんな高確率で全国で出とりやおそらくいろんなことと出てくると思う。

このデータは、先ほど言われたような落札率だけで見とるんじゃないと。私もいろいろ見ましたけども、いろんなデータでやっ取るということで、まだこれから、ちょっと

勉強せなあかんですが、そういういい加減な一つだけの落札率だけで判断されとる状態ではない。

また、日本全国全部調べてやっているという状況を聞いておりますので、そういう中では、やっぱり羽島市として今後のこともあるということで、余計勉強せないかんというのは当たり前だろうと、私は思っていますので、今回質問をさせていただきます。

個々の事実においてね、一つずつの話、例えば新庁舎のことに對して談合あったとかそういう結論しとるんじゃないですよ。そういうデータがよそよりも確率が高いということやで、羽島市も今後気をつけなあかんということで、いろんな考え方していかないかんと思ってますよ。

山田議員

先ほど原議員言われた、あれはどういうことですか、ちょっと聞き取り。

原議員

監査は別機関なので、権限の。そこで、監査の方にそれを伝えました。監査の方からしっかり執行部の方に確認をして、京都大学に問い合わせをして、対応をして、何かあったら対応するっていうことを伺っているので、そのことをまず先決だと思っているってことをお伝えさせていただきました。

山田議員

監査委員会の代表とお話された、そういう話ですね。監査の代表と。

原議員

事務局長と話をしました。代表とは今日会います。

山田議員

事務局長とね。なるほど。わかりました。その通りだと僕は思いますよ。だからしっかりとこれだけの公共で送ってこられたんですから、いっぺん、京都大学の中林研究室か、そこにこの実情をきちっと聞いて、そうしてみんな共有して、本当にこれが談合の疑いがあるようなことであれば、これは本当に市民あるいは羽島市にとってもあまりいいことじゃないんで、しっかりこれは僕は本当に研究とか今後やっていかないかんことやと思いますので、一つよろしくお願いします。

藤川議長

はい、他にご意見等ございますか。今のお話ですといろいろと一般質問されたり、あとは、監査委員の方で確認されたりとそれぞれの何かあるようですので今のところ議会として何か結論が出せるような状態ではないと思いま

	すが。
栗津議員	議長にこれ一つ皆さんに聞いていただきたいんですが、書類の中に、ピーチという言葉か数字でてましたが、私は正直言って、無知だったかもしれませんが生まれて初めてピーチという言葉聞いたんですが、議員の皆さん、ピーチという言葉ご存知だとかちょっと聞いてもらって。
藤川議長	それは別に聞いたところでですね、すいません、いずれにしても、今それぞれ動きがあるようです。ここでどうするって話は、まだ結論は出せないという方向には変わりはないと思いますが。 （「そういうことを皆さん知ってみえるか聞いてほしいというだけの話や」と呼ぶものあり）
山田議員	原議員から公平の話が出とるで、それでいいやない。
藤川議長	ひとまず、一般質問をされる方もいらっしゃいますし、監査委員の方でも何か動いていただいているようですが、そちらの情報を待ってからでも。今どうこうっていうよりは、ひとまず監査委員の方で何か動きありましたら、またお知らせいただくということで今日のところはそんな形でよろしいでしょうか。
山田議員	この問題を原議員に全部おんぶに抱っこのような形にするんやなしに、、、
藤川議長	そういうことは申し上げておりません。ちゃんと正確に理解してください。
山田議員	調査できるなら調査するんやし。これは早急にこれやらなあかんことですよ。どんどんどんどん進んでいくわけですから物事。だから、各自それぞれ京都大学に、、、一番いいのは、ここへ来てもらって、いっぺんきちっと話をみんなが共有することが一番いいのかなと僕は思うんですけど。いずれにしてもね、お互いにそれは研究すればいいと思う。
藤川議長	よろしいですか、今お互いにそれぞれ研究していけばいい、というご意見ございましたが、そのような方向でよろしいでしょうか。

藤川議長	<p>(異議なし)</p> <p>ではそのように各自で研究をしていただけたらと思います。その他ございますか。それでは以上で全員協議会を終了いたします。ご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午後 3 時 06 分】</p>
------	---